

令和2年度第7回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和2年6月29日（月） 午後2時30分 開議
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室
署名委員 豊田委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第7回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、豊田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課にかかわります業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。

議案集の1ページをお開きください。

まず、業務報告についてでございますが、記載が間に合っておりませんでしたので、口頭での御報告をさせていただきます。

事務局で調整を進めております久保小学校、長江小学校、土堂小学校の仮校舎への移転に係る各育友会との協議についてでございます。

事務局といたしましては、これまでの経過の中で、統合や転校を含めた提案を取り下げ、一刻も早く安全な仮校舎への移転について進めていくこととしており、そのことについては一定の御理解をいただいているという認識のもとで整理を進めさせていただいてきたところでございます。

その中で、新型コロナウイルス等の影響により、具体的な御説明ができておりませんでしたので、5月下旬より仮校舎整備についての説明会を順次お願いし、実施を目指すこととしてまいりました。

まず、それぞれの育友会の役員さんのほうと協議をさせていただき、その上で説明会を実施することを御了解いただいておりますので、6月19日に土堂小学校、26日に長江小学校においてそれぞれ説明会を実施いたしました。

結果につきましては、結論から申し上げますと、土堂小学校については了解

をいただくことができず、長江小学校については了解をいただいたという状況でございます。

土堂小学校においてお話が進まなかった理由といたしましては、土堂小学校の現在の場所でそのまま耐震化をして残ることを要望される保護者の御意見が多く出されたというところでございます。引き続いて、土堂小学校については継続して御説明を行うとともに、久保小学校についても今週末に御説明を行いたいと考えております。

年度内に仮校舎を整備するためには、遅くとも7月末ぐらいには業者を決定することが必要となってくるために、引き続いて精力的に対応してまいりたいと考えております。

そのほかの事案については記載のとおりとなっております。よろしく願いいたします。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定について御報告をいたします。

2ページをごらんください。

まず、業務報告でございますが、6月9日に青少年補導員の委嘱辞令交付式を行っております。21地区の代表の方のみお集まりをいただき、人数を制限した上での実施としております。

続いて、行事予定につきましては、7月4日に予定をしておりました社会を明るくする運動の講演会、加えて7月23日の今治市とのスポーツ交歓大会女子のミニバスケット、あと7月25、26の子供会のキャンプ講習会など、新型コロナウイルス感染防止対策で中止としております。7月10日に図書館協議会、7月15日に社会教育委員会議、17日に図書館後援会総会と公民館運営審議会を行う予定としております。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。

新型コロナウイルスへの対応策として、市内の図書館は5館とも自主事業等イベントの中止や延期の措置をとってございましたけれども、感染のレベルが1となったことから、5月26日以降、感染防止対策をとった上で再開をしております。

3ページ、中央図書館をごらんください。

こちらの業務報告につきましては、6月の館内行事として、28日の林芙美子の命日にちなみ、林芙美子や尾道ゆかりの作家の資料を展示しております。

行事予定につきましては、記載のとおりです。

次に、4ページをごらんください。

みつぎ子ども図書館の業務報告、行事予定とも記載のとおりでございます。図書館における定例のおはなし会だけでなく、地域の保育所、幼稚園へ出向いて行う出前のおはなし会も6月から再開しております。園児にはマスクを着用した上で、十分な間隔もとってもらい、3つの密にならないように気をつけながら実施しております。

続いて、5ページをお開きください。

因島図書館の業務報告につきましては、6月21日に農山漁村文化協会から講師をお招きし、農業講習会「野菜作りのコツと裏技、獣害対策編」を行っております。

行事予定につきましては、記載のとおりです。

次に、6ページでございます。

瀬戸田図書館の業務報告につきましては、6月20日から住吉義介水彩画展「スケッチの旅」を実施しております。

行事予定につきましては、記載のとおりです。

次に、7ページをお願いします。

向島子ども図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。

行事予定につきましては、7月19日に学校司書の方をお招きし、小学生を対象とした読書感想文講座を行います。お勧めの本を紹介し、感想文の書き方を教えていただくものでございます。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8ページをごらんください。

旧三庄小学校等敷地調査測量登記業務及び小・中学校空調設備設置業務については、継続した業務となっておりますので、業務報告、行事予定の両方に記載しております。

空調設備については、6月末の試運転を目指して業務を進めておりましたので、該当校において先週末には無事試運転を実施することができております。今後は、室外フェンスの設置など残りの業務を行う予定です。

また、2件の入札を行いましたので、報告させていただきます。

6月25日に旧土生幼稚園防草シート設置業務委託に係る開札を行いました。設置業者が決定いたしましたので、8月中旬の完了を目指し、防草シートを設置いたします。

また、高根市民スポーツ広場夜間照明設備修繕の開札についても、本日午前開札を行ったところでございます。こちらの業務につきましても落札いたしましたので、8月のお盆までには完成する予定でございます。

なお、新型コロナウイルス感染防止対策として、今回は郵便による入札方式をとりましたので、開札という表現にさせていただいております。

以上でございます。

○村上美術館長 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次報告します。

9ページをごらんください。

最初に、尾道市立美術館について御説明します。

業務報告につきましては、記載のとおりですが、6月21日まで会期延長をして、特別展「花のお江戸ライフー浮世絵にみる江戸っ子スタイル」を開催しました。本展の入館者でございますが、62日間開催しまして5,401名、1日平均87名でした。

また、6月の毎週日曜日には「音楽と風景 at 美術館の中庭コンサート」を4回開催しました。これは、新型コロナウイルス禍後の尾道が、芸術によってより豊かになるようにと願い、地元の演奏家とコラボして当館の中庭で開催したものです。演奏家や観客の間隔をとり、ギター演奏やクラシック音楽などを鑑賞しました。

次に、行事予定ですが、尾道市立美術館につきましては7月4日から9月6日までの特別展「誕生80周年トムとジェリー展ーカートゥーンの天才コンビハンナ=バーベラ」を開催します。

この展覧会は、トムとジェリーのデビュー作「上には上がある」の貴重なセル画や設定資料、アカデミー賞に輝いた「ピアノ・コンサート」「武士道はつらい」のラフスケッチやストーリーボードなど、日本初公開となる貴重な原画約250点や初期のセル画や設定資料、当時のキャラクターグッズなどを展示する、今なお世界中で愛されるトムとジェリーの魅力が詰まった展覧会です。

次に、圓鏝勝三彫刻美術館につきましては、あす6月30日から8月30日まで常設展Ⅱ「圓鏝勝三のコレクション」展を開催します。

この展覧会は、圓鏝勝三自身が収集した美術品を展示するものです。令和2年度のコレクション展では、東洋の美術品を中心に圓鏝勝三の言葉と合わせて展示いたします。コレクションを展示することは、圓鏝勝三の視点や興味を探ることのできる機会となり、来館者がより作品への理解が深くなることを期待し企画した展覧会です。

平山郁夫美術館につきましては、6月3日から9月18日まで館蔵品展「平山郁夫の原点 瀬戸内とシルクロード」を開催いたします。

この展覧会は、平山先生が幼いころの感性を育んだ瀬戸内と、日本画家としての成功の道を切り開いたシルクロードの作品を展示します。

以上でございます。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

10ページをごらんください。

まず、業務報告についてですが、6月3日、小・中学校校長会、16日、学校経営サブリーダー研修会は中止といたしました。必要な指導事項等については資料として配布いたしました。

続いて、行事予定についてですが、7月9日、小・中学校校長会、29日、学校経営サブリーダー研修会はともに中止といたします。必要な指導事項等については資料として配布する予定としております。

なお、記載はしていませんが、6月30日から9月15日までの予定で、東部教育事務所による全校訪問が行われます。管理主事等も同行しまして、学校の現在の様子をしっかりと把握してまいります。

以上でございます。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

11ページをごらんください。

初めに、業務報告です。

新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止の観点から、5月29日から6月29日の期間についても、集まった研修開催が難しいことから、ごらんのよう研修会等を中止としております。その上で、各学校に資料送付することで校内での研修にかえております。

例を申し上げますと、6月2日火曜日の小学校1年生担任研修会では、6月から学校再開となったことを踏まえ、学校再開に当たって保護者の不安や子供の不安を踏まえ、担任としてどんなことができるのか。また、焦らず一つずつ信頼関係を築くことの大切さを、教育指導アドバイザーのコメントを入れながら資料送付いたしました。さらに、今年度から小学校第1学年国語科の指導者用デジタル教科書を導入したことから、音声朗読、拡大等ができるデジタル教科書の効果的な活用について送付をしております。

また、6月22日月曜日に開催を予定していた小学校外国語活動研修会では、

今年度から実施している新学習指導要領を踏まえ、コミュニケーションを図る素地、基礎となる資質、能力を育成するための言語活動について、例えば聞いた内容を絵や写真と結びつける活動など具体例を示しながら解説する資料を送付しております。

次に、行事予定です。

7月21日に予定していた特別支援教育支援員研修会については、集まったの研修は中止としています。現在64名の特別支援教育支援員を配置しており、学校において大きな戦力となっているため、資料配布等をしながら個別の研修を実施し、さらに支援の充実を図っていく予定にしております。

以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告について、御意見、御質問があればお受けしたいと思えます。

○村上委員 学校統合の件で、土堂小学校の保護者の方とは、まだ若干の意見の相違があるということで、意見書みたいなものが出ていると思うのですが、それについて何かあればお答えください。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。複数の保護者のお名前でお出されているものだというふうに認識しております。

広島大学の岡河先生の所見をもとに、土堂小学校の現地で耐震化ができるのではないかと御提案の資料でございます。

その書類をいただいた後、説明会の次の週に保護者の方何名かと岡河先生と一緒に教育委員会へ来られまして、事務局の職員とお話を3時間程度させていただいたという経過がございます。そこで、十分資料的に私どもが納得するかどうか、私どもがここまでは御主張に対して必要だろうと思われる情報について、十分に持つておられたというふうには、認識できなかったもので、御意見をお伺いしてお互いに引き続き意見交換というふうな状況で終了したという認識です。

以上です。

○村上委員 わかりました。

○佐藤教育長 ほかにあれば。

○村上委員 先日、令和元年度の教育に関する事務の管理及び執行の点検評価報告書をいただいているのですが、学校経営企画課のことで、もし覚えておられればいいのですが、25ページの尾道南高校の課題のところの(2)で、校長を中心とした組織的な学校体制の確立に向けた指導、助言が必要であるというこ

とは、これができてないということなのかどうか。

それと、22ページの取組状況と成果というところの(2)の2行目のところの、学校組織体制に課題があった事案については云々とありますが、この2点について、もしわかればで結構ですが、説明をお願いいたします。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。資料を持ってきているつもりだったのですけども、手元にありませんでした。

尾道南高等学校については、これまでも学校経営改革ということで教育委員会と校長、教頭ともにさまざまな教育改革と申しますか、改善を図ってまいりました。教職員が組織的に職務をできるようにということで、ここ数年、先生方の学校組織力が上がって、学校も随分変わってきていると思います。

そういった中で、校長先生が思い切って南高を改革できるということで、まずはこれまで学年制から単位制に移行ということで、昨年度大きくかじを切ったわけですけれども、今年度単位制に移行して実質スタートはしておりますが、そうはいってもまだまだ移行期間的などころもございますので、そういった面も含めて力になれるところは支援しながら、ともにもっともっと前に進めるようなという部分を思っています。

それと、組織体制についての課題ですけれども、これまで長年在籍をしていた教職員もおられました。南高で就職をして三十何年間、南高で終わるといふ教職員もおりましたが、そういった教職員も年を重ねるごとに全て今退職をされたという状況がございます。また、同窓会組織を強固なものにしていこうということで、今年度100周年記念式典を用意して準備を進めておりましたが、これについてはコロナ感染症の関係で来年度に延期ということに実行委員会のほうで決定させていただきました。

こういったあらゆる機会を通しまして、学校組織体制をさらに強固なものにしていって、南高校が今後もどんどん発展していくようなものを今後も継続して市教委と学校が一体となって進めてまいりたいというふうに思います。済いません、手元にちょっとなくて、こんな答えになってしまいました。

○豊田委員 生涯学習課にお聞きしたいのですけれども、尾道の文学記念室が廃館になりましたですね。

特に、3ページにあります6月の館内展示のところへ、「あじさいき」に向けての林芙美子とゆかりの作家たちという展示をしておられるのですけれども、この文学記念室を本通りの芙美子の家がありますよね。ちょうど林芙美子の記念像の近くですけれども、先日尾道新聞を見ておりましたら、あちらのほうと話し合いをして移すようなこともちょっと目にしたのですけれども、その

あたりでも生涯学習課がかかわっておられるようでしたら、どういうふうな展望になるのか教えていただきたいと思います。

○**内海生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。この文学記念室及び志賀直哉の旧居があったと思いますが、こちらは文化振興課がもっておりまして、知っている限りで申し上げますと、文学記念室については持ち主の方がいらっしゃって、この方が売却といえますか、ということでもう借り手もついたということで、もうこの中の物は全て展示していた物は全部出していると聞いています。その一部が、今の民間のほうに行っていると思いますので、その残りの部分をちょっとどうするかというのは、まだ決まってないかもしれませんが、私が知っているのはそのぐらいかと思います。

○**豊田委員** もう一つ、毎年6月の第4日曜日ですか、「あじさいき」をあそこでやっております。ことしはコロナの関係で流れたと聞いておりますけれども、そうすると林芙美子の像で行事をしながら、近くの林芙美子のもとのお住まいへ先ほどの記念室の物を持って行って、流れとしては非常にいいなと思うのですが、生涯学習課のお仕事ではないかもしれませんが。そのあたりを、文化振興課と生涯学習課等の関係の中で、これは観光にもかかわるかなと思うのですが。もしビジョンを持っておられたら、課長さんにお聞きしたいと思います。

○**内海生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。今の「あじさいき」の関係で、土堂の子供たちがそこでいつも毎年やっている行事であるとか、これは学校教育の関係でやっていると思いますし、今の文学記念館にあったものを近くに持ってきたのも、あそこに銅像があるからということで間違いなことだと思います。

図書館が行っておりますこの展示については、林芙美子の命日が6月28日ということで、それをやったということです。直接的にそのあたりのかかわりを今までしてきたことはございませんけれども、例えばその辺の資料をまたお借りすることができて、図書館で展示させていただくとか、そういったことを相互にしていくのはいいことだろうと思いますので、この点については今後文化振興課とも協議してまいりたいと思います。

○**奥田教育長職務代理者** 学校経営企画課にお伺いしたいと思います。

10ページですが、6月3日の尾道市小・中高等学校長会中止、この時期としては当然のことだろうと思います。7月9日尾道市小・中高校長会中止とありますが、学校も再開されまして、緊急事態宣言も解除になり、新しい生活様式でのスタートということで今進めていますので、例えば校長会がなくてもどう

しても伝えないといけないことは特には、もうペーパーで伝えられるからそれでいいという御判断なのか、どうしても伝えたいことがあるのであれば、例えば小学校を2グループに分けるとか、中学校を独自でやるとか、そういう工夫をしながら各校長先生方に集まっていただいて、いろいろ今後のことについて、新しい学校の再開ということについて教育委員会としてどうしても伝えないといけないことは、そういう場で伝えるということもあれば必要なのではないかと思います。

そのあたり、今後の見通しも踏まえ、7月あたりのところの判断、そのあたりのところの判断された内容についてお伺いしたいと思います。

○**小柳学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。現在、市教委主催の研修会については、8月末まで中止ということで、必要に応じて指導事項を指導していくということにしております。9月からは、県教育委員会のほうも集合研修を始めるとお聞きしていますし、本市においても現在9月からは進めていきたいと思っておりますので、9月の校長会議からは集合をしてということになるかと思っております。

それで、現在御心配していただいている部分ですけれども、市の教育委員会としては集めてはいないのですけれども、校長会が独自に月1回ないし2回は小学校、中学校それぞれ集まって会を開いておりますので、そちらのほうに指導に行かせていただいています。私がいったり、教育指導課長のほうがいったりということで、必要に応じてというか校長会の求めに応じてといいますか、そういった形ではさせていただいています。特に、コロナウイルス感染症のことにつきまして、学校再開のときでありますとか、学校再開後でありますとか、お互いに不安なことがありますので、そういったことは確認を毎回させていただきながら進めております。

今後も、7月には小学校、中学校ともに予定のほうも聞いておりますので、校長会長とも連携しながら必要なことはその場にお伺いして伝えていきたいと思っております。

以上でございます。

○**奥田教育長職務代理者** わかりました。連携しなければいけないこと、確認しなければいけないことというのは密に連携をしながら、今のような形で校長会と連携をいただきながら進めていただくということでよろしく願いいたします。

○**木曾委員** 奥田委員さんからの質問と少しかぶるところがあるのですが、学校経営企画課と教育指導課、それぞれおおむね研修会中止ということですが、恐

らくリモートとかで会議とか研修とかはされている、これからも御予定をされていると思うのですが、子供を指導する先生方の御指導の上で、成果と課題というのが出てきているのであれば教えていただきたいなということと、今後子供たちがタブレットを持っての学習っていうのも、恐らく入ってくると思うのですが、それに向けた対策を準備されているのであれば教えてください。

○小柳学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。まず、教職員の研修ですけども、リモートではやっておりません。現在は紙でしかできていないというふうな状況があります。

それから、指導する上での成果と課題というのは、これは研修でのというようなことになりますか。はい、わかりました。

例えば、学校経営企画課がやっている研修の中で、学校経営サブリーダー研修会っていうのがあるのですけれども、こちらのほうで本来であればグループで協議をしたりというのがあったのですが、それが今できませんので、パソコン上を使ってグループディスカッションをするというグループをつくって、あるお題についてグループで順番に書いていって、それに対してのコメントも書いていったり、最後は教育委員会で担当者をつけていますので、例えば私なんかにもそれに対してのコメントを書いていくというような、これまではその場で言ったら、ある意味その発言は消えてしまっていたのですが、今回はディスカッションをパソコン上ですることによって、ある意味その発言が全部残っていく。そういった新たな研修スタイルといいますか、そういったのも出てきたように思います。

また、ちょっと少し長くなりますけれども、将来管理職を目指されたいという方にはプレ研修という人材育成研修を、これは参加されたい方に参加していただいて、去年まではある会場に来ていただいてディスカッションをしながら研修を進めていたのですが、今年度はそうではなくて校長先生を通して紙面で課題を与えて、課題をいただいて教育委員会の管理主事等が採点といいますか、コメントも書いたりして返すというような、これも新たな方法を見出すことができ、これは校長先生からもかなり好評で、そういった今回のことからちょっと工夫ができたというものがありません。

課題は、やはり面と向かってコミュニケーションがとれないというもどかしさはやっぱりあります。本当に伝えたい時期にタイムリーに伝えられないっていうのは、リモートができればそういったところも改善できるのかもしれませんが、現時点ではそういったものは伝えたい時期に伝えることができなかった。それから、顔を見ながら先生同士が意見交流をする、そういったことがで

きなかったということについては課題であると認識しております。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。研修についての成果と課題の質問をしていただいたと思います。

集まったの研修ができないということで、こちらで資料の送付をさせていただき、それを学校で活用するように指導しております。学校によっては、それを担当の教員だけではなくて、全体で活用することで学校のものにしたいということで、学校体制として研修に活用しているっていう成果はあるのではないかなと思っています。

課題については、先ほど学校経営企画課長からもありましたように、こちらから直接お話ができないということで、顔を見ながらの研修っていうのも大事なあとと思っているところです。

また、タブレットについての研修でございますが、これについては今後またこのタブレットを使いながら、どのように活用していくことが子供たちの学びにとって充実につながるのかということを中心に研修していくことが必要であると考えています。個別学習、またICT機器との接続を使った学習、共同学習の場で子供たちが自分の意見についてタブレットを使ってどのように発表していくかというのを、効果的に、いかにやれば子供たちの学力につながるかということについて研修を進めていきたいと考えています。

以上です。

○**佐藤教育長** ほかに。

○**豊田委員** 長い間のお休みで、やっと6月1日に再開されたわけですがけれども、その間の、3月を入れましたら3カ月にわたっての休校ですよ。そうすると、時間の保障というのはできているように伺っているのですが、例えば中身です。教育の内容のことですが、恐らくシラバスも修正をされていると思うのですが、よほど教科の単元と単元をつないで無駄のないような教育内容をつくっていくとか、それから実験なんかも家ではできませんので、そういったものをどういうふうに正規の授業の中に入れていくとか、恐らく今まで以上に学校や先生方が工夫されながら生徒に指導をしていくということが非常に望まれるところです。

そういう面で、教育委員会として学校が再開しておりますけれども、こういったところを学校へ御指導されて、こういったところは学校で今まで以上に新たな視点から考えてほしいとか、そういうふうなことを行っておられると思うのですが、もし具体的にあれば少し教えていただきたいなと思います。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。臨時休業後の学習についてござ

います。

まず、6月1日以降、児童・生徒が学校にきて実際に授業を受けるようになっていくわけですが、臨時休業中も含めてどのように学力が定着しているかということ、臨時休業中は子供の出したプリントによって、再開後は実際に子供の定着の状況を見ながら、子供たちの学力の定着を学校が図っているところ、です。

不十分な場合については、各個別に対応しながら、全ての子の学力が定着できるように努めております。また、あわせて学力だけではなく、子供たちの心であるとか家庭の状況等もございまして、教職員による面談、またSSWによる面談等を通して子供たちの状況を把握し、必要に応じては専門機関への連携等を行っているところです。

また、授業の工夫でございまして、例えばある中学校で授業をした例でございまして、小学校との関連を生かして、小学校ではこんなことを習ったねということ踏まえた上で、中学校で授業を行ったり、また実験等なかなかできないもの、パソコン等を拡大投映機で映し出して、そういった視覚的な支援をしながら、わかりやすい授業に努めているというような事例を把握しております。こういったところを他の学校にも紹介をしながら、学力の定着について努めていきたいと思っております。

以上です。

○佐藤教育長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第42号尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命及び委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案集第12ページをお開きください。

議案第42号尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命及び委嘱について御説明をさせていただきます。

本議案でございまして、尾道市学校給食共同調理場設置条例第4条及び同条例施行規則第4条に規定されている尾道市学校給食共同調理場運営委員会委員の任命及び委嘱期間が満了することに伴い、新たに任命及び委嘱を行うこと

について承認を求めるものでございます。

新たに任命及び委嘱する各共同調理場の運営委員会委員名簿案を14ページから17ページに掲載しております。

初めに、14ページをお開きください。

ここで1カ所、修正がございます。区分5の石田恵美委員さんですけれども、役職名が栗原北学校給食共同調理場栄養主幹となっておりますが、正確には栗原北学校給食調理場栄養士でございますので、栄養士に修正をお願いいたします。

栗原北学校給食共同調理場運営委員会委員は、男性4名、女性11名の15名でございます。構成する委員の平均年齢は48.9歳です。

続きまして、15ページをお開きください。

御調学校給食センター運営委員会委員は、男性5名、女性4名の計9名でございます。構成する委員の平均年齢は49歳でございます。

続きまして、16ページをお開きください。

因島学校給食共同調理場運営委員会委員は、男性2名、女性5名の計7名でございます。構成する委員の平均年齢は48歳でございます。

続きまして、17ページをお開きください。

瀬戸田学校給食センター運営委員会委員は、男性3名、女性4名の計7名でございます。構成する委員の平均年齢は47.1歳でございます。

各共同調理場運営委員会委員の任期は、令和2年7月1日から令和3年6月30日までの1年間となります。御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問がございますでしょうか。

○村上委員 議案の内容とは若干ずれるのですが、去年も聞いたと思うのですが、そもそもこの給食をとっている子供たちは何%ぐらいいるのですか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。今手元に資料がございません。

○村上委員 またで結構です。

○佐藤教育長 小学校は100%です。全員給食です。中学校がデリバリー給食で、これについては13から15ぐらいだったように思います。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。デリバリー給食については、13%から14%程度で推移しているのですけれども、中学校でも一部完全給食を行っている

ころがございますので、そういった学校については個別には100%の学校もございます。

以上でございます。

○村上委員 わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第42号を採決いたします。

本案は、一部修正がございましたが、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で一部修正の上、原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第43号尾道市子供の読書活動推進計画についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。18ページ及び尾道市子供の読書活動推進計画の冊子をごらんください。

議案第43号尾道市子供の読書活動推進計画について御説明申し上げます。

本計画は、国の第4次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画、広島県子供の読書活動推進計画第4次を受けて、尾道市の子供たちの読書活動の充実のために、おおむね令和2年度から令和6年度の計画を立てたものです。

本市においては、平成26年に尾道市子供の読書活動推進計画を策定し、読書活動の推進に取り組んでまいりました。その結果、本に親しむについては、幼稚園や保育所、認定こども園における読み聞かせ、またはお勧めの図書の紹介、子ども読書の日取組など、本に親しむきっかけづくりにおいて成果を上げることができていると捉えています。

7ページ、読書推進計画の7ページから10ページ等に現状値と指標を掲載しております。

また、環境の整備については、学校図書標準に達成している学校数の割合も、平成30年度は72.5%、令和元年度は75%と向上しております。さらに、平成30年度から学校司書を1名増員し、5名の司書で全校を訪問して環境整備に取り組んだ結果、学校図書館の整備が進み、読書環境を整えることができました。

しかしながら、1カ月に1冊以上本を読んでいる児童・生徒の割合、3ペー

ジのグラフとなりますが、小学校、中学校ともに目標値を達成することができず、小学校では横ばい状態、中学校では減少傾向にあります。また、家庭での読書にも課題が見られ、家で本や資料などを利用して学習している児童・生徒、読んだ本の内容について友達や家族と話す児童・生徒については、小学校、中学校ともに減少傾向にあります。

これらの結果から、本になれ親しむはもとより、目的に応じて読むことについても重点的に取り組むことが大切であると考えます。したがって、子供たちに本を読むことの楽しさや知識を得ることの喜びを持たせるとともに、なぜ読むのかという本を読む目的を明確にした取組が必要であると考え、本計画を策定いたしました。

今後、おおむね5年間の読書習慣の形成に向けた取組及び読書習慣の形成を支える環境整備の方向性を示し、子供の読書活動の一層の充実を図ってまいります。

以上、御審議の上、御承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に御意見、御質問ございますでしょうか。

○奥田教育長職務代理者 この読書活動推進計画の現状が、最初の3ページで、広島県の平均に比べて尾道市の数値が低いという説明がございました。それから、これからおおむね5年間の読書の推進計画をここに策定したということですが、これまでの取組、平成30年までの取組を踏まえて、具体的にそういう現実的にはまだまだ本に親しむ、本を親しんでいるというところが広島県平均よりも低いという尾道市の子供たちの状況を踏まえて、具体的に何をされるのかというのが、ちょっと今の説明ではわかりにくかったです。何を柱に、これから具体的にやることによって、結果として子供たちが目的に応じて本を読むとか本に親しむとか、そういう数値が上がるはずだという説明であるとわかりやすいのですが、今年度以降の5年間の柱、どういうことをやろうとしているのかということをお願いしたいと思います。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。2ページをごらんください。

2ページに尾道市子供の読書活動推進計画ということで、3本の柱をつくっております。この中で、本に親しむということにつきましては、これまで申し上げましたように、学校において読む時間をつくったり、または学校図書館司書を全校に回れるような取組を行う中で、ある程度本を読む体制、環境というのはできたというふうに考えております。

その中で、先ほども申し上げた、目的に応じて読むという部分が、これから

とても大切な力であるというふうに捉えており、この部分をしっかりと子供たちに指導していきたいというのが1つの考えでございます。

11ページをごらんください。

11ページに、目的に応じて読むということで、学習指導要領を踏まえた読書活動の推進ということが書いてあります。目的に応じて本を読んでいくということが、この指標を見ていただくと現状値、小学校60.6%、中学校は42.7%と大変低くなっております。授業や家での宿題で本や資料などを利用して学習するという部分でございますが、ただ単に本を読むということではなくて、何のためにこの本を利用するのか、これを活用することで学習を進めていくのだという意識を教員も児童・生徒も持つということが大事であると考えております。

これらをしっかりと指導していく中で、特に目的に応じて読むということをしつかりと進めてまいりたいというふうに考えているところです。

以上です。

○村上委員 先ほどのお答えでいいのですが、例えば予算が必要な場合とか、学校でこうこうしますとかという場合は、学校の責任者とかそういうのはちゃんとしているのですか。予算と責任者、どんなでしょうか。

○本安教育指導課長 学校の予算についてなんですけども、学校の予算については、各学校、小・中学校40校に一律まず3万円を配分しております。さらに、残り80万円を傾斜配分ということで、各学校の図書館の蔵書の達成率に応じた配分をしております。

その中で、図書館の担当者というものがおりますので、その図書館の担当者が学校に必要な本を購入しているところでございます。現在、各学校に学校図書館司書を行かせているわけですが、その学校図書館司書が学校の担当者と連携をし、授業でこんな本を使うので、こういう本を入れてもらいたいというような話をしながら、学校の図書を購入していくということで、学校の担当者が学校の教員に必要な状況を聞きとり、学校図書館の司書に紹介を受けながら読書活動、購入についても推進を進めているという状況です。

○豊田委員 学校図書館については、10年ぐらい前ですか、尾道市教育委員会のほうが非常に先導的というよりか先進的に図書室を活用させるように環境を整えようということで、保護者の御協力も得て大変ユニークで個性的な図書室をそれぞれつくっていますよね。

例えば、高見小学校の海の図書館とか、すてきなレイアウトで。それから、長江中でしたか、物語の世界をずっと掲示するとか。それぞれユニークな図書

室の経営をみんなで作っていったと思うのです。そういったところを踏襲していくということも必要だし、そのころはどのように利用するかということよりも、まず図書館経営ということで作っていきまされたけれども、それプラス何のために図書館を利用するのかということで、探究的な活動とこれは大いに絡まって、子供たちが自分からいろいろな本を選択して調べていくという、そういう指導ももつとしていかなきゃいけないのかなと思いますし、日々の読書、学校は朝読を前はしておりましたが、これは継続しているのでしょうか。今ちょっとお休みが長かったので、あれですけども、そういったところの現状をちょっと教えていただきたいのですが。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。読書活動についての現状についてということでございます。

委員さんがおっしゃられるように、10年ほど前については、学校図書館のリニューアルということで、ボランティア等も、保護者等にボランティアになっていただきながら図書館の整備を進めていったところでございます。

その中で、これまでなかなか子供たちが足を踏み入れない図書室から、リニューアルをすることで子供たちが足を運びやすい図書室にということで、多くの学校が変えていったところです。

それを引き継ぎまして現在は、先ほど申し上げた5名の司書、これが全校を訪問するようにしながら、さらに図書館の紹介コーナー、またお勧めの有意義な本であるとかというのを教職員に勧めて、授業で使っていただくなどの内容の充実に努めているところです。学校については、探究的な活動で図書館を利用ということも継続して行っているところです。

ただ、私たちが思うのは、使うのは使うけども、何のために使っているのか、何のためにこの本を読むのかという目的意識についてはちょっと希薄であるのではないかなと思っています。

また、朝読書についても、今学校でそれぞれ進めているところではありますけれども、中には朝読書かわりに新聞の書き写しを行うというような、これは各学校の工夫ですけども、やっているところもございます。

そのあたり、学校のそれぞれの事情というのもございますけども、さらに子供たちが本を読み、そしてこの本を何のために読むのか、何に活用するのかというところまで意識してというところをこれからやっていきたいというふうに考えているところです。

○**奥田教育長職務代理者** もう少し具体性が欲しいなということを感じました。

例えば、学校司書を増員されて全ての学校へ配置しているということはわか

りましたが、図書館の、学校には担当者がおります。だから、そういう連携は
どういうふうに図られているのかです、1点目は。学校図書館担当者の研修会
は年間どのぐらい開いておられて、先ほど言われたこういう新しい読書活動の
先駆的な役割を果たすのは、その担当者という、学校の担当者ということにな
ると思うのですが、どういう形でこういう理念を伝えていこうとしておられ
るのかと。

それからあともう一つ、県では広島県で全体的に図書館を活性化しようとい
うことで、今の教育長さんのもとでいろいろ予算をつけて魅力的な学校図書
館をつくらうというような動きもあります。それは小・中でも立候補すれば予算
がつくのだったのではないかなと、思っているのですが、それはそうではない
のでしょうか。

どちらにせえ、そういう魅力的な子供たちがよく使いたくなるような図書
館を、学校の図書館をつくるということによって、自然と子供たちがそこへ集ま
ってくる、そういうふうな図書館づくりをすることが、最終的には本に
親しむし、あるいは目的を持って本を読む子供たちを育てるということになる
と思います。そのあたりのビジョンを聞かせてください。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。学校図書館の充実ということであ
ったと思いますけども、学校については学校図書館の担当者がおり、学校司書
が週に何回か学校のほうへ参りますので、基本的にはそのときに連携をしてい
るところです。学校司書がいろんな学校を見ておりますので、そのいろんな学
校のいいところをまたほかの学校へ紹介し、それをその教員が委員会活動を使
いながらポップをつくったり、それからお勧めのコーナーをつくったりという
ようなのが現状です。

図書館担当者の研修会ですが、基本的には年1回、図書館担当者研修会を設
けておまして、その中で市内の先進事例であるとか、または尾道大学と連携
をしてビブリオバトルのような取組もしておりますので、そういうユニークな
取組を紹介するなどしながら、読書活動の活性化について市内の全域に広めよ
うとしているところです。

今おっしゃられたように、広島県全体も図書館をしっかりと使いながら、子供
たちにそういう環境をつくっていこうと、またいろんな資料をもとに自分の考
えを述べるということも求められておりますので、そういうこともしていこう
ということで県全体も取り組んでおりますので、尾道市においても学校図書
館を教科の調べ学習であるとか、またはそれを使ったプレゼン等を学校図書
館の資料を使いながら進めていけるように、また教育委員会としても図書館の担当

研修会等でもしっかり伝えながら、各学校に広めていきたいというふうに考えます。

以上です。

○佐藤教育長 答弁漏れになっています。県の平川教育長が進めている環境整備は、市町の小・中の対象になるのかというようなこと、そこはどうでしたか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。そこについては、直接対象になるのかどうか、確認ができていません。

○奥田教育長職務代理者 県立高校で、公立高校では手を挙げて、予算化されて、それがまた非常にユニークな学校図書館をつくり、それで子供たちがどんどんまた利用するようになったというようないい事例も報告を聞いていましたので、それが小・中でそういう予算化がされているのであれば、またそういうものも活用して使えばいいのではないかというふうに思いましたので、質問させていただきました。また、検討していただければと思います。

○佐藤教育長 県立学校だけだったと思いますが、確認をしてください。

○豊田委員 先ほど出たかと思いますが、新聞を図書館に置いて読ませているというふうな事例も、栗原小学校でしたか、今でもやっておられるかもわかりませんが、特に小学生新聞というのが朝日、毎日ですか、幾つか出ていると思います。以前に新聞が大好きで、6年生の子供でしたけれども、毎日読んで、読んだ感想をきちっと焦点を絞ってずっと1年間書いていった子がいました。物すごく読解力もつきますし、書く力もすばらしかったと思うのですが、なかなかごつい本は読みにくいけれども、新聞のコラム欄とか、少しぐらいだったら読める子供も多いのではないかと思います。

だから、そういったものも図書館に置いて、読書の環境をつくってあげるということも一工夫かなとも思うのですが、活字離れしないで、どんなものでもいいから、どんなものでもいいって語弊があるかも知れませんが、目にしてそれに興味を持って読んでいく、読んで書いたり考えたりしていくということを、環境を整えていくことも必要かなと思いますが、いかがですか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。新聞等も活用した取組の御質問であったと思いますが、尾道市においては、昨年度N I Eの実践指定校ということで5校、重井中、三成小、栗原小、御調中、美木原小をN I Eの実践指定校ということで指定をされています。

これらの学校については、指定の新聞を活用した授業実践や学力向上の成果等、取組がありますので、それらについても、今おっしゃってくださった活字離れがないように、こういう取組をしているよというようなことをしっかりと

ほかの学校にも紹介をしながら、活字離れがないようにしていきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○木曾委員 本に親しむという項目で、乳幼児期に読み聞かせがとっても大事だっているのは親もわかっているのに、多分積極的に取り組まれる保護者の方が多いと思うのですが、読んでもらって楽しいから、今度は自分で読んで楽しいっていうふうに変わっていかないと、中学校になって1カ月1冊っていうのはなかなか難しいと思います。

家庭での読書活動への支援ということで、啓発活動っていってもなかなか今の時代、本って響かないですよ。宿題で本を1冊読むとか、何か具体的にこういうことをしてくださいとか、保護者に対しても一緒に読んでくださいとか、読んで話をしてください、何か取組の形として見えているものってあるのですか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。読書活動の啓発についてですけども、小学校などでは読書貯金というような形で、しっかり本を読んでそれを記録しようということで、家庭にも紹介し、家庭と一緒にやって取り組んだりもしているところですよ。

これについて、現在もやっておりますし、また校長のほうへいろいろ話を聞きますと、ただ枚数を読めばいいということではなくて、中身をしっかりと把握をするって読み方も大事なあとということで、工夫をしながら家庭でも読書活動ができるように取組をしているというように聞いておりますので、こういった取組等の状況も把握をしながら進めていきたいと思っています。

以上です。

○佐藤教育長 よろしいですか。

最後に私から、根本的な話になるのですが、この前の計画が、3ページを見ていただいて、平成26年から平成30年、今度の計画が令和2年から令和6年、国の状況がどうなのか、県はどういう計画なのか、それを受けて市はどうかということも補足説明してくれますか。皆さん、全体が理解できない上でこの計画書を見てもわかりにくいと思います。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。この計画については、平成30年に国の第4次の子供の読書活動の推進に関する基本的な計画というものが出されたことに始まります。また、令和元年11月に広島県の子供の読書活動推進計画というものが出されて、それを踏まえて尾道市の読書活動推進計画をつくっております。

したがって、26年度から30年度というのが前回の尾道市の計画であった

わけですが、国や県の動向を踏まえ、この県と読書活動の柱を同じくしながら進めていったということがございまして、今回の令和2年度から6年度の読書活動推進計画というのを立てさせていただいております。

○佐藤教育長 要は、空白が生まれていることと、国の計画に対して県の策定が遅れたところに何かがあるのですか。県の計画が前回の計画と枠組みが大きく変わって、尾道市的にもその部分に合わせてたとか、前の計画と今回の計画の柱立についての説明がなかったから理解ができてないのですけれども、そのあたりのところ、通常で言えば30年で終わってれば、令和元年度からの計画がすぐ進んでいく、それなのに1年、間があいている理由について何か委員の皆様説明をしとかなくはない部分だろうと思って、今質問形式で課長さんに聞いているのだけど。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。県が重点的に今回考えたのは、本に親しむという部分はある程度できているのだけれども、やはり目的に応じて読む、または冊数を読むだけでなく質の向上を図ることが大事であるというところから、計画をしっかりとつくっていったということを聞いております。

それに基づいて、尾道市においても、先ほど申しあげましたように、課題については同じ方向性にあることから、目的に応じて読むということを重点的に取り組む必要があるということを考えながら、この計画をつくっております。

以上です。

○佐藤教育長 そういう意味で言うと、今後においては一番上位に国の計画があって県の計画があるのが、国の計画が出て尾道の計画というのは県に合わせて遅れるのですか、それとも次の部分を、令和6年にしているけども、次で言うと国の計画が出たタイミングで改めて見直しをするのか。それとも、この計画どおり走るのかというのは、今何か考え方がありますか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。今教育長が言われましたように、現在令和2年度から令和6年度という計画になっておりますけども、当然国や県の状況に応じて見直しを図ることもあるというふうに、可能性としてあると考えています。

○佐藤教育長 はい、ありがとうございました。

ほかにないようでしたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第43号を採決したいと思えます。よろしいですか。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第44号令和3年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。19ページをごらんください。

議案第44号令和3年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針について提案理由を説明いたします。

令和3年度広島県公立高等学校入学者選抜の実施に当たり、尾道市立高等学校である広島県尾道南高等学校入学者選抜の基本方針を定めようとするものです。

別紙をごらんください。

広島県教育委員会が定めました令和3年度広島県立高等学校入学者選抜の基本方針に準じて、令和3年度尾道市立高等学校入学者選抜の基本方針の案を作成しております。

選抜については、選抜Ⅰを実施せず、選抜Ⅱ及び選抜Ⅲを実施することとしています。

また、実施方法につきましては、令和3年度広島県立高等学校入学者選抜の基本方針に準じております。

御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

御意見、御質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第44号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第17号専決処分報告及びこれが承認を求めることについて（令和2年度

教育委員会補正予算要求書)の報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。議案集24ページを御確認いただければと思います。

それでは、報告第17号専決処分報告及びこれが承認を求めることについての御説明をさせていただきます。

専決処分をさせていただいた内容についてでございますが、第17号は令和2年度6月補正分の教育委員会補正予算要求書でございます。

これにつきましては、市長が6月市議会に補正予算を提案させていただきましたが、教育委員会といたしまして市長に対し補正予算を要求したという内容でございます。このことについて専決処分を行いましたので、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第3条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

議案集25ページをごらんください。

予算要求総括表となっております。

下の段、歳出をごらんいただきますと、補正予算の要求額合計が1億949万9,000円の増額要求としております。

各課の補正の内容につきましては、資料の26ページ以降にございますが、今回の補正の主な内容につきましては、主に4月1日の人事異動に伴う人件費の補正及び久保小学校、長江小学校の仮校舎移転に伴う移転先となる中学校舎の改修に係る経費、それから国が推進するGIGAスクール構想に基づいて全ての小・中学校の児童・生徒へ1人1台タブレット型端末装置などを配置するための経費となっております。

まず、庶務課では、人件費のほか、先ほど申し上げました久保中学校、長江中学校への仮校舎設置に係り、活用する既存教室等に対する改修工事が必要となるため、小学校施設整備費及び中学校施設整備費合わせて1億1,530万円の増額をお願いしております。普通教室へのエアコンの設置費用や教室の改修費用など、小学校が仮校舎として活用できるようにするためのものについて、仮校舎として小学校のために必要な部分については小学校費、電源やテニスコートなどのように、引き続き中学校の施設として活用できる部分については中学校費ということで計上をさせていただいております。

このことによりまして、両中学校の敷地を大きく損なうことなく、空き教室を活用することで小学校、中学校並列で学校運営を行おうとするものでございます。

次に、教育指導課では、人件費のほか、市内全ての小・中学校の児童・生徒

へタブレット型端末等を配置するための経費として、総額4,670万円を計上しております。

その他の部署については、4月1日の人事異動に伴う人件費の調整となっております。

以上、簡単でございますが、御報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明、御質問等ございますでしょうか。

今御意見をいただいても、明日が議了ということになっておりまして、まことに申しわけないのですけれども、そういった状況です。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 はい、ではそのように、御承認ということで整理をさせていただきます。ありがとうございます。

以上で日程第3、報告を終わります。

その他として、委員の皆さんから何か、この際ですから御意見、御質問があれば受けたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は7月30日木曜日午後2時30分からを予定しております。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後3時50分 閉会